

令和元年6月10日現在

機関番号：34418

研究種目：基盤研究(C)（一般）

研究期間：2016～2018

課題番号：16K02257

研究課題名（和文）三味線組歌の楽譜資料の研究－京都府立総合資料館所蔵の資料を中心に－

研究課題名（英文）Shamisen kumiuta Scores in Kyoto Prefectural Library and Archives

研究代表者

井口 はる菜（IGUCHI, Haruna）

関西外国語大学・外国語学部・講師

研究者番号：60770120

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 1,700,000円

研究成果の概要（和文）：京都府立総合資料館には、京都を中心に伝承されている柳川流三味線組歌の古楽譜が複数所蔵されている。これまでの三味線組歌研究では、複数の古楽譜を比較した研究は無く、おそらく本研究で初めて、対象資料『五線録』『柳川流本手組大意全書』『三絃独譜』（いずれも写本）の収録内容の整理と比較を行った。その結果、各資料の特質を明らかにすることができた。また、《乱後夜》《晴嵐》の古楽譜を解読し、現行する野川流にも伝承されない《晴嵐》の歌の部分の手と、《乱後夜》末尾に記された「地」の手の復原に取り組み、3部合奏を試みた。復原曲は、柳川流三味線組歌を社会に周知させることを目的として、一般の方々に向けて公開演奏した。

研究成果の学術的意義や社会的意義

三味線組歌は、全ての三味線音楽の中で最も古い歴史を持つ芸術的楽曲である。京都に伝承される三味線組歌の柳川流には、書き残された手書きの古譜資料が複数存在する。本研究では、京都府立総合資料館（現京都府立京都学・歴史館）が所蔵するそれら古譜資料の内容を整理し、今後の三味線組歌研究の基盤とするべく、各資料の特質を明らかにした。また、古譜を拠り所として現在では廃絶してしまっている三味線組歌の楽曲復原を試み、自らが演奏することによって復原曲を耳で聴いて確かめることができる講座を一般に公開した。

研究成果の概要（英文）：The Kyoto Prefectural Library and Archives preserves a number of early scores of the Yanagawa-ryu shamisen kumiuta repertoire, the Yanagawa-ryu, being a tradition or 'school' located in Kyoto. and Until this research, comparative studies of early scores hadn't been conducted, and this is assuredly the first example. The scores used include copies of "Gosenroku", "Yanagawa-ryu hontegumi tai'i zensho", and "Sangendokufu", the contents for which were reviewed and compared, which allowed for an understanding of the distinctive characteristics of each publication. Furthermore, the scores for two pieces, "Rangoya" "Seiran", were analysed, and a vocal part with its accompaniment for "Seiran", a piece the Yanagawa tradition no longer preserves, and an ostinato pattern, included at the end of "Rangoya", were reconstructed and performed as a trio. The reconstructed piece served to promote a social awareness of Yanagawa-ryu shamisen kumiuta to the general public through an open performance.

研究分野：人文学

キーワード：三味線音楽 日本音楽 三味線組歌 地歌 古楽譜 復原

様式 C - 19、F - 19 - 1、Z - 19、CK - 19 (共通)

1. 研究開始当初の背景

三味線組歌は、地歌というジャンルのみならず、全ての三味線音楽の中で最も古い歴史を持つ芸術的歌曲である。地歌三味線の二大流派のうち、京都に伝承される柳川流には、詞章や口三味線譜を書き残した資料が複数存在し、それら資料によって全46曲(十二月新組12曲を含む)が演奏されたことが判明している。しかし、現在ではそのほとんどが廃絶しており、わずか6曲の現行曲と復原された数曲の演奏は行われているものの、それ以外の楽曲については追跡研究もほぼ皆無の状態と言える。一方、大阪に伝承される野川流の三味線組歌は、記録された資料こそほとんど残されていなかったが、昭和になってから菊原初子の尽力によって全32曲が現行の家庭式楽譜に残され、その演奏が『三味線組歌研究』(CBS ソニー、1974年)にLPレコード化されている。また、但し、この野川流の流祖である野川検校は、柳川流の流祖である柳川検校の孫弟子にあたる人物で、現在の野川流の手は野川検校によって編曲されたものが伝わっているとされている。つまり、柳川流の三味線組歌のほうが野川流に先行するものであるため、「三味線組歌」を研究するにあたっては、柳川流に関しても野川流のそれと同様の研究が必要不可欠であると考えられる。先出のLPレコード『三味線組歌研究』や『三味線古譜の研究』(東芝EMI、1983年)のレコードアルバムには復原曲も収録されるなどしていたが、津田道子の没後に至っては、柳川流の研究はほとんど手が付けられておらず、進んでいなかった。

井口は、京都市立芸術大学日本伝統音楽研究センター「邦楽歌詞研究」共同研究員(2001～2004)として三味線組歌の歌詞研究をおこない、その成果を『邦楽歌詞研究』I～IIIに発表した。また博士論文『三味線組歌の特質と変遷』において、歌詞と音楽の両面から三味線組歌の特質に迫るべく、柳川流と野川流との間で歌詞と旋律の異同が甚だしい破手組の楽曲の比較研究をするために、柳川流の楽譜(口三味線譜)である明和本『五線録』(1769年写本、岸辺成雄旧蔵)から《長崎》《下総》の楽譜を解読して、現行の家庭譜形式にあらため、且つ現行野川流の楽曲との比較対照を行った。しかし、その改訂版とも言うべき寛政本『五線録』(1793年写本、津田道子旧蔵)との対照比較研究は完結しておらず、上記2曲以外の楽曲の口三味線譜の解読および家庭譜形式の楽譜化作業も滞った状態であった。博士論文の時点では、寛政本『五線録』の中に、明和本には無かったいくつかの「替歌」の詞章が書き込まれていることについて言及したが、「替歌」以外にも明和本には書き込まれていなかった情報があると思われる。その比較研究は、過去に平野健次らによって部分的に着手されたことがあった(平野健次『三味線と箏の組歌 箏曲地歌研究』白水社、1987年)以外には、その比較の全容を明らかにした研究は未だ行われていなかった。

また、『三絃独譜』についての先行研究は、兼常清佐がその著『日本の音楽』(六合館、1913年。『兼常清佐著作集』大空社、2008年に再録)において記述したものと、平野健次編「地歌・箏曲文献目録」(『箏曲と地歌』東洋音楽学会編、音楽之友社、1967年)の「三絃楽譜」の項に、『五線録』について書かれた文章があり、「明和六年高谷中坤編・田中検校城訓校訂の「三味線本手」(「三絃独譜」ともいう)を改訂したものが『五線録』であると記された中に『三味線本手』や『三絃独譜』という書名が確認できる以外にはほとんど見当たらない。ようやく「地歌と地歌以外の三味線音楽との楽曲交流に関する研究」(2011～2013年度、課題番号23520161、研究代表者：野川美穂子)において、資料館蔵『三絃独譜』の「三絃修行要法」が取り上げられたが、それ以外にはほとんど注目されておらず、詳細を追跡した研究は行われていなかった。

2. 研究の目的

京都府立総合資料館には、津田道子旧蔵の三味線組歌楽譜資料が複数所蔵されているが、津田旧蔵本ではない資料で、『五線録』の類書であると思われる書写年不明の『三絃独譜』が以前から所蔵されており、この資料の位置付けを探るためにも、この資料と明和本及び寛政本『五線録』との入念な照合が必要であると思われる。さらには、明治年間に古川瀧斎によって校訂、尾本猪十郎によって校正された三味線組歌の資料『柳川流本手組大意全書』の内容と『五線録』諸本との詳細を比較照合した研究も、管見に拠ればこれまで行われていないため、それらを比較することによって、諸本の特徴を明らかにし、それぞれ整理する必要がある。中でも、京都府立総合資料館蔵『柳川流本手組大意全書』については、ジアゾ式複写の資料も含まれているので、なるべく早急その内容を調査・研究しておく必要がある。

柳川流の廃絶曲については、既に伝承曲としての演奏を聞くことは出来なくなってしまったわけだが、これまでほとんど目を向けられなかった楽曲に古楽譜資料からアプローチし、廃絶曲を現行楽譜化することによって、復原演奏を視野に入れた柳川流三味線組歌研究への足がかりとする。

3. 研究の方法

研究は、次のような方法でおこなった。

(1) 三味線組歌古譜資料の収録内容の精読、比較による相違点の整理。(2) 現行曲及び復原曲と、今回の研究対象資料を解読した結果の分析。(3) 廃絶曲の口三味線譜の解読および家庭式楽譜の形式への記譜。(4) 柳川三味線を用いて、復原曲の演奏研究。

(1) については、資料館蔵の寛政本『五線録』(写本5冊)、『三絃独譜』(写本5冊)、『柳川流本手組大意全書』(写本5冊)、『柳川流本手組大意全書』(写本2冊)、『柳川流本手組大意

全書』表許(写本1冊)、『端手』(写本1冊)、『十二月新組』(写本1冊)のうち、『十二月新組』に収録される内容は、他の諸本と比較出来るものが無いため、今回は比較対象資料とはしなかった。その代わり、資料館蔵本ではないが、岸辺成雄旧蔵の明和本『五線録』(写本5冊)も比較対象資料とし、その収録内容を比較研究した。

(2)(3)については、まず現行曲《琉球組》《飛騨》《早舟》、津田道子による復原曲《千代の恵》と、井口が古譜資料を解読した楽譜とを比較分析し、現行曲の奏法及び記譜法を参考に解読作業を進めた。廃絶曲《乱後夜》《晴嵐》については、古譜資料諸本を井口が解読・比較し、その結果を現行の家庭式楽譜に書き改めた。その作業には柳川流三味線組歌の演奏家2名の協力も得た。

(4)については、そもそも《乱後夜》と《晴嵐》は同時演奏することが可能に作られているので、最終的に合奏することを目的として古譜の解読に着手したことに端を発する。現行する野川流には《晴嵐》の歌の部分は伝承されていないため、柳川流のその部分を復原することに加えて、諸本の《乱後夜》の末尾には更に「地」と書かれた別の手も書き残されており、その「地」の解読・復原にも取り組み、3部合奏を視野に入れた復原作業を行った。

4. 研究成果

主な研究成果としては、次の点が挙げられる。

(1) 『五線録』『大意全書』『三絃独譜』の収録内容の比較

明和本『五線録』、『三絃独譜』、寛政本『五線録』、『柳川流本手組大意全書』五冊本、⑤『柳川流本手組大意全書』上下二冊本、⑥『柳川流本手組大意全書』表許、⑦『端手』の7点の諸本に収録されている内容を、表組(表免・表許) 端手(畸調・畸免・畸組) 裏組(裏免) 中免、大免(奥免・奥秘)の分類ごとに比較整理し、一覧表にして、相違点を明らかにした。その結果、『三絃独譜』智仁(中免)には《ゆりかん》《らんこや》《せいらん》《ほそり》《かたはち》の間で、実際には36丁分の錯簡があることが判明したほか、同じ文言の序文であっても 寛政本『五線録』のみ書式が異なること、《新らうさい》が収録されるのは

『大意全書』であること、《新七つ子》は に収録されるが、 の収録位置は大きく異なり、後年追加挿入された可能性が高いこと、「三絃修行要法」及び「本手組執行掟(十三ヶ條)」などは には見られるが『五線録』には収録されないことなど、各資料の特質が明らかになった。また、『大意全書』五冊本の跋文のあとに「此本書全帙頗誤謬多(中略)當流弾合之秘傳并極意秘術指之調撥之調之秘曲調十二律之極秘免状写跋書等悉皆製之」などと書き付けられている部分に相当する内容は、実際には五冊の内には見当たらないが、そこに書かれている情報は、明らかに 『大意全書』上下二冊本の下巻に収録されている内容と一致するため、これらは『大意全書』に収録されるべき内容だと判断した。

(2) 『三絃独譜』『大意全書』所収の「三絃修行要法」および「本手組執行掟」の比較

上記 に収録される「三絃修行要法」および「本手組執行掟」を翻刻し、その内容の比較をおこなった結果、『三絃独譜』と 『大意全書』五冊本に所収の「三絃修行要法」および「本手組執行掟」にはほとんど異同が無く、またその書式(改行位置)も同じであるのに対し、『大意全書』上下二冊本のみ多少表現の異なる部分が見つかり、その改行箇所も違っていることが判明した。但し、書かれている内容に大きな差異はなかった。つまり同じ『大意全書』であっても、上下二冊本は五冊本とは違う本を写したのか、或いは五冊本の内容をわかりやすくするために、後から表現を変えたり、言葉を追加して書かれた可能性もあることが判明した。従って、本研究により、『大意全書』に関しては『日本古典音楽文献解題』(岸辺成雄博士古稀記念出版委員会編、講談社、1987年)の情報では不十分であり、少なくとも五冊本と上下二冊本の2系統の存在が明らかとなった。

(3) 収録曲の歌詞の比較

上記の比較対象資料①～⑦に収録されている曲の歌詞および楽譜中の歌詞を、全て翻刻した結果、大免《堺》と《新七つ子》の歌詞に異同が見つかった。加えてその歌詞が、井口の博士論文で発見、翻刻した『深草流秘事』所載の歌詞と極似していることが明らかになったことから、今回見つかった歌詞も替え歌の一種と考えられ、何らかの場合に通常とは違う歌詞で歌われた可能性を推察した。

(4) 『三絃独譜』についての考察

『三絃独譜』という資料については、兼常清佐の『日本の音楽』に『三絃独譜』所収「三絃修行要法」の一部を引用され、平野健次編「地歌・筆曲文献目録」で『五線録』について書かれた文章中に「『三味線本手』(『三絃独譜』ともいう)」と書名が掲載される以外には、これまでほとんど言及されることがなく、近年ようやく野川美穂子によって『三絃独譜』に収録される「三絃修行要法」に注目されたのみであった。今回、『三絃独譜』の収録内容を『五線録』『大意全書』のそれと比較したことによって、『三絃独譜』の収録内容は明和本『五線録』に最も近いということが判明した。但し、大免の楽曲を収録する5巻目の「信保」に《新組七つ子》と「三絃修行要法」が含まれている点は大きく異なっている。その点については、それらが綴じられている箇所や書かれている書式の違いから、おそらくはじめからそこへ収録されていたのではなく、後から追加収録されたのではないかと考えることができるため、それらを除いた形が『三絃独譜』原態に近いものであると推測するに至った。また、兼常が『日本の音楽』に『三絃独譜』から引用した文章は「三絃修行要法」からのものであり、兼常が見た『三絃独譜』に

は「三絃修行要法」が収録されていたことには違いない。すると、資料館蔵の『三絃独譜』は、兼常が見た『三絃独譜』である可能性も否定できないと推察した。

(5) 古譜の解読研究

井口が古譜資料諸本を解読した楽譜を、現行する《琉球組》《飛騨》《早舟》、寛政本『五線録』から津田道子が復原した《千代の恵》と比較し、古譜の情報だけでは解釈が難しい箇所について、解読の手がかりを得た。特に、津田が《千代の恵》を古譜からどのように現行楽譜化したかを探ることが、本研究の古譜解読の一助となった。《早舟》には、部分的に替手や替え歌が付けられている箇所があり、その部分についても検討し、替手を用いた演奏が可能か、部分的に試奏をした。古譜を解読する作業の中で、記されている口三味線は諸本において異同が少ないことに気付くことができ、意外にも口三味線が正確に伝えられてきたことがわかった。ただ、全てスムーズに解読できたわけではなく、諸本によって指示される勘所が異なる箇所等も見られた。そのような勘所表記の異同が見られた箇所については、現行曲の勘所や津田道子が実際に使用していた楽譜を参考にした上で、左指で押さえる勘所を固定せずスライドさせながら、その途中で撥を下ろすという奏法であろうと解釈して解読した。復原演奏では、その該当箇所の奏法に注意して演奏をおこなった。

(6) 復原演奏研究

《乱後夜》《晴嵐》の古譜を解読し、現行する野川流にも伝承されない《晴嵐》の歌の部分の手と、《乱後夜》末尾に記された「地」の手の復原に取り組み、3部合奏を試みた。復原演奏では、研究結果(5)に先述した、左指で押さえる勘所を固定せずスライドさせながら、その途中で撥を下ろすという奏法に注意して、古譜に忠実に演奏することを心がけた。復原曲は、柳川流三味線組歌を社会に周知させることを目的として、伝統芸能アーカイブ&リサーチオフィス(京都市、京都芸術センター)主催の講座シリーズ 5「三味線組歌ってなに?～楽譜から読み解く三味線古歌謡～」(2018年12月23日、京都芸術センター)として、柳川三味線や三味線組歌、その楽譜資料についての解説を交えて公開演奏を行い、異曲同時演奏(打合せ)と部分的3部合奏が可能であることを実証した。また、復原曲を実際に自分で演奏してみたことによって、今後、現行する野川流の同曲の成立・構成についての考察へと研究を広げていく可能性を確信することができた。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕(計1件)

井口はる菜「三味線組歌古譜資料の比較研究」、『日本歌謡研究』第59号、査読有、日本歌謡学会、2019年予定、ページ未定(掲載決定)。

〔学会発表〕(計1件)

井口はる菜「旧京都府立総合資料館所蔵の三味線組歌の古譜資料について」日本歌謡学会平成三十年秋季大会、2018年11月10日～11日、岩手大学。

〔図書〕(計1件)

久保田敏子・野川美穂子・井口はる菜『地歌箏曲事典』東洋書院、2019年出版予定。

〔その他〕(計1件)

井口はる菜「三味線組歌ってなに?～楽譜から読み解く三味線古歌謡～」伝統芸能文化創生プロジェクト講座シリーズ 5(復原曲を含めた三味線組歌の実演を交えてのレクチャー)、2018年12月23日、京都芸術センター、<http://traditional-arts.org/report/2019/05/31/678/>。

6. 研究組織

(2) 研究協力者

研究協力者氏名：林 美恵子、林 美音子

ローマ字氏名：(HAYASHI, Mieko) (HAYASHI, Mineko)

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属されます。